

### 応援金申請書類チェックリスト

チェック欄に○を記入し、不備がないようご確認ください。書類に不備がある場合は申請を受理することができません。

#### 【必要書類】

	必要書類	注意事項	チェック欄
1	応援金申請書 様式第1号	記載例を確認し、記入してください。	
2	誓約書 様式第2号	記載例を確認し、記入してください。	
3	直近(令和元年)の確定申告書の写し ((ア)、(イ) 両方)  (ア)確定申告書B第一表及び第二表  (イ)所得税青色申告決算書または収支内訳書	税務署の受付印のあるものの写しまたは電子申告の場合は「受信通知」の写しを添付して提出してください。 確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものは、「受信通知」の添付は不要です。  ※令和2年1月1日～3月31日に開業した場合又は開業後未決算の場合は開業届(法令で定める期限までの税務署受付印があるもの)を提出してください。	
4	売上の減少が比較できる書類  ①平成31年4月または令和元年5月の売上を示す帳簿等の写し  ②令和2年4月または令和2年5月の売上を示す帳簿等の写し  【注意】4月または5月どちらかの月を選択し、必ず同じ月で比較してください。	①について、所得税青色申告決算書または収支内訳書に月別売上高の記載がない場合、帳簿等を添付してください。月別売上高の記載がある場合、提出は不要です。 帳簿等:月次試算表、売上台帳、現金出納帳等の写しをいいます。  ※平成31年4月2日以降に開業した場合は、①の書類に代えて下記の書類を提出してください。 【平成31年4月2日～令和元年11月30日開業】 開業日翌月以降令和元年12月までの月別の売上高を示す所得税青色申告決算書または収支内訳書等 【令和元年12月1日～令和2年2月29日開業】 開業日翌月以降令和2年3月までの月別の売上高を示す帳簿等 【令和2年3月開業】 令和2年3月の売上高を示す帳簿等	
5	本市に所在が確認できる書類	確定申告書で本市に所在があることが確認できない場合、本市に所在が確認できる書類を提出してください。 例:許認可証、賃貸契約書の写しなど	
6	本人確認書類の写し	例:運転免許証、パスポート、各種健康保険証の写しなど	
7	振込先となる金融機関の通帳の写し	申請する本人名義の口座にしてください。 通帳の1ページ目の見開きをコピーしてください。	